

新旧インフルエンザに罹る前に！

市更相から敷金支給でアパート生活に移行しておこう

年内、市更相での生活保護(居宅)申請は、12月11日までに

野宿者が、肺炎に罹ると、一般の4.5倍の死亡率

月曜日朝に夜間学校ニュースを配っているときから、妙にお尻のえくぼ、脹ら脛の神経が痛むので、座骨神経痛が出たと思っていたのだが、風邪だった。月火水と布団にくるまって寝ていたが、体温計は37.7度を最高にそれ以上は上がり、医者にいかず熱は下がった。

夜間宿所利用者や野宿している人が風邪に罹ると最悪だと思ふ。まず、肺炎になる確率が高いだろう。そして、肺炎に罹ると、私のようにすぐに風の吹き込まないところで布団にくるまってじっとしておられる環境にない人は、私より4.5倍の死亡率にさらされることになる。

少し古いですが、今から9年前の路上死の解剖所見から割り出された数字だ。2009例中、心疾患38、自殺29、肺炎18で、死因の3番目になっている。「たかが風邪」なのだが、置かれている環境によっては命取り、バカにはいけない。

新旧インフルエンザが猛威をふるうこの冬を、生きて乗り切るために、万難を排して生活保護申請に行こう。夜間宿所利用・炊き出し・輪番就労の三点セットでの生活は、困窮状態にはかならないのだから。目指せ、年内野宿脱却！

※ 居宅保護申請用メモ (更生相談所用)

項目	内容	金額	必要書類
敷金等	敷金・礼金・仲介手数料 および火災保険料など	294,000円以内	重要事項説明書
家賃	当所が敷金等を支給する日以降の日割り家賃を 支払います。(共益費・光熱水費は含まない)	月額 42,000円以内	
家具什器類	茶碗などの食器類・炊飯器など日常生活に必要なもの	25,200円以内	見積書
布団類	布団・毛布・枕など	17,800円以内	(スーパーなど)

※ 重要事項説明書・見積書を提出しても必ずしも敷金等が支給されるとは限りません。

市更相に行って、生活保護相談をおこない、施設入所や入院の相談ではなく、アパートに入って生活を立て直したいと、申請すると(居宅保護の申請)、「居宅保護申請用メモ」を渡されることが多いようです。

重要事項説明書や見積書の市更相への提出が遅れると、支給決定の遅れにつながります。できるだけ早く、出すようにしましょう。家具・布団代の見積もりは「イズミヤ」が慣れているようです。

市更相では、65歳以下の申請者に「求職活動状況申告書兼就労意志表意書」を「居宅保護申請用メモ」と一緒に渡しているようです。住所・携帯電話等の準備がなく、求職活動を行うのは無謀と職安等では言いますが、求職登録を行い、実績として提出しましょう。もし、職安等が相手にしてくれなければ、その事実を、市更相に伝えましょう。「求職活動状況申告書兼就労意志表意書」を職安等で見せて相談するのも有りです。分からぬことは、窓口で聞き倒すことです。あきらめ、遠慮は無用！

求職活動状況申告書兼就労意志表意書

大阪市立更生相談所長 様 平成 年 月 日

施設・病院名 _____ 氏名 _____

私の求職活動状況を次のとおり申告します。 (月分)

日	仕事を探したところ・方法	紹介又は連絡をした会社名	仕事の内容	会社との接触方法	結果	日	仕事を探したところ・方法	紹介又は連絡をした会社名	仕事の内容	会社との接触方法	結果
記入例	職安	〇〇警備会社	ガードマン	面接	断られた						
記入例	知人	△△清掃	清掃	面接	返事待ち						
記入例	シルバー人材センター				該当なし						
記入例	求人情報誌	××建設	土工	電話	断られた						
						仕事を探した日数		日			

上記経過のとおり、現在、就職に至っておりませんが、今後も更なる努力を続け、早期就職を目指します。 氏名: _____

生活保護は、無差別平等、困窮の事実に基づいて、誰でも（永住権を持つ外国人を含む）活用することが出来ます。65歳以上でなければ、あるいは病気でなければ受けられない、というのはウソです。

大阪市立更生相談所（市更相）は、阪堺線の東側、公衆便所横のガードを東に抜けて、交差点を渡ったところにある建物です。

医療センター（大阪社会医療センター）は、「ある時払いの催促無し」、借用書で受診できる医療機関です。市更相あるいは西成労働福祉センターで診療依頼券をもらってから行く必要があります。

医療センターは、センターの建物外の東側に入り口があります。

「自助努力援助のための手引き書—生活保護は怖くない」（無料）をまだ受け取っていない人は、声を掛けてください。手引き書を読んだ後は、役所で保護申請、不動産屋へ。

20歳から50歳代前半くらいまでの人は、自立支援センターを活用する道もあります。寝場所・食事を提供し、就職活動を支援する施設です。入所希望者は、大阪市立更生相談所（市更相）で相談を。

不動産屋さん紹介（気軽に相談を。しかし、真剣に）

※ 双葉商事さん（電話06・6561・4392）

鶴見橋商店街の奥（西の端）。敷金不要の今すぐ入れる物件もあります。勿論、風呂付き敷金要の物件も。とりあえず電話で時間を決めて、その後の段取りを決めましょう。

※ フラップさん（電話06・6658・8888）

26号線花園交差点、イズミヤの南6～7メートル。西成区以外の物件もあります。

必ず、実物（部屋）を2～3見て比較、周囲の環境を考えて、得心して決めましょう。